

①子どもたちにとって日々の生活が「心地よい」「楽しい」と満足に感じられるよう、一人ひとりの発達や個性に合わせた豊かな生活を充実させていきます。

毎日の保育・養育内容を充実させるための職員の技術の向上を目指します。また、子ども一人ひとりのケースカンファレンスを丁寧に行い、育ちの検証と共に職員の振り返りを大切にします。

→年度途中から、「お楽しみ会」を計画し、職員が子どもを引きつけ一緒に楽しむ具体的な保育を展開できた。

お楽しみ会を立案し、実施する担当者だけではなく、参加している子どもたちが集中しやすくなるように配慮する職員の姿も見られ、職員相互のチームとしての意識が向上していると感じることができた。子どもの要望を取り入れたり、想いを汲み取ったりしながらグループでの活動を充実させることができた。

職員一人ひとりの子どもへの関わりについては、毎月実施されているケースカンファレンスを通して意見交換することができている。また、「3つの家」を使った子どもとの面接や担当職員との面接も取り組みの具体的な振り返りになっている。

②家庭支援・里親支援の取り組みが継続的なものとなるよう、保護者、関係者とともに、子どもの家族や生い立ちについて知る機会を大切に考えていきます。

乳児院は子どもの育ちを家庭、里親、もしくは次の機関に丁寧につなぐことが求められています。

子どもたちの心の中に「いつも自分自身を大切に、寄り添ってくれる大人が存在していた。」というメッセージを伝え続けられるように努めていきます。

→今年度は、乳幼児期にかがやきで育った子どもたちが中学生になり、別の法人の児童養護で生活している子どもが乳児院に里帰りし、当時の写真を一緒に観ながら職員も一緒になって生い立ちの振り返りを実施することができた。一方、児童養護施設によっては現在の担当職員が同行せず、児童相談所の福祉司に役割を任せるケースも見られ、子どもの傍に寄り添うことについて考えさせられている。

かがやきの入所児の年齢が上がり、家族のこと、自分の生い立ちについて、子どもの理解に合わせた取り組みを引き続き行っていきたい。

③地域の社会資源となる関係機関と、お互い顔が見えるつながりを大切にしたい取り組みを充実させていきます。

地方分権の考え方へと施策の方向性が変化してきています。乳児院の役割と機能も地域に根差し、地域全体の福祉の向上に貢献する姿勢も求められつつあります。職員のチームワークを大切にしながらチームの輪を広げるための取り組みを深めていきます。

→平成28年5月に一部改正された児童福祉法に伴い、「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」が毎月のように開催され、国を始め、都道府県も市区町村も社会福祉法人も今後の新たな社会的養育のシステムを考える必要がある。

今年度は年間を通して措置入所や一時保護委託が少なく、かがやき全体としては、子どもたちにじっくり関わることができた。しかし、近隣の市町村での要保護児童対策地域協議会での報告内容を聞いてみると、かがやきに入所している子どもの家庭状況よりも養育態度や養育意志に心配な点が多く存在する家庭も散見されている。今まで以上に近隣の福祉施策に参入し、具体的な取り組みを展開すべきであると感じている。